

# 障害者スポーツにおける アンチ・ドーピング

## 基本的な考え方

(公財) 日本障害者スポーツ協会  
日本パラリンピック委員会  
安岡 由恵

2013年3月5日

### この講義の内容

1. 世界ドーピング防止規定 (World Anti-Doping Code) と障害者スポーツ
2. 国内競技団体の役割
3. TUE申請と使用薬物調査
4. t oto申請状況

### 障害者スポーツを取り巻く アンチ・ドーピング関連の現状

1. ドーピング問題はIOC・IPCの掲げる「スポーツにおける脅威」の一つ
2. オリンピック・パラリンピック招致都市の責任
3. 大会での検査数の増加
4. IPCはすべての競技を原則2016年までに独立させる方針  
↓  
**JPCでは競技ごとの規則を把握できなくなる!**

選手やその周辺にいる人たちへの教育が必須  
競技団体内での正確な知識・運営が必要

### 1. 世界ドーピング防止規定 (World Anti-Doping Code) と障害者スポーツ

**原則:**  
障害の有無・種類に関わらず、同じ規則を適用する

- \*障害を補うことができるように、若干の変更は行われる。
- \*世界ドーピング防止規定よりも厳しい規則をIPCが適用する場合もある。  
例) ロンドンパラリンピックでは、違反があった場合、通常の罰則に加え、罰金 (€1,200) も科せられた。

### 2. 国内競技団体の役割

#### 2. TUE申請手続きの調整

- ・該当国際競技団体 (IF) のTUE申請書/申請先の確認
- ・禁止物質を含む薬物を使用している選手への助言
- ・アンチ・ドーピング部会との調整 (必要であれば)
- ・TUE申請書を提出先に発送
- ・結果を選手に確認・結果の管理
- ・承認書を国際競技団体に送付

### 2. 国内競技団体の役割

## TUEとは…?

(治療目的使用に係る除外措置)

### 治療のため禁止物質を使うことを認めてもらうこと

禁止物質や禁止方法であっても、事前に所定の手続きによってTUEが認められれば、例外的に使用することができます。

2. 使用薬物調査とTUE申請

使用薬物調査の考え方

- 1) 基本的には、競技者が自分で使用薬物調査を行う。
  - ・ドーピング防止ホットライン
  - ・アンチ・ドーピング部会
- 2) 競技団体が合宿時等の機会に定期的に調査を行うことも有効。(薬の変更に対するフォローが必要)
- 3) リオパラリンピック以降、パラリンピック日本選手団候補選手への、**まとめたの使用薬物調査は行わない。**

2. 使用薬物調査とTUE申請

使用薬物調査の考え方

禁止物質を含む薬物を使用していたら…



アンチ・ドーピング部会の指示に従えば  
OK

2. 使用薬物調査とTUE申請

使用薬物調査の考え方

1. 使用を中止する

2. 同じ効果をもつ、禁止物質を含まない薬物に変更する

3. TUEを申請する

アンチ・ドーピング部会より選手の主治医あて文書を発送

2. 使用薬物調査とTUE申請

事前のTUE申請が必要な競技者とは…?

- 国内外の国際大会へ出場予定がある競技者
- チームスポーツの国内外の国際大会へ出場予定があるチームに所属する競技者
- IFから居場所情報の提出を求められている競技者
- JADAから居場所情報の提出を求められている競技者
- 「国内のTUE事前申請が必要な競技大会」に出場する競技者

それ以外の競技者は、禁止物質・禁止方法を**使用する前**にTUE申請を申請する必要はありません。

\*

2. 使用薬物調査とTUE申請

「それ以外の競技者」の取り扱い

\* 検査を受け、陽性の結果が出てから、さかのぼってTUEの申請を行うことができます。

\*ただし、TUEが認められなければ**違反**となりますので、**TUEが必要かどうか**については、事前の確認が必要です。

2. 使用薬物調査とTUE申請

2013年度 国内のTUE事前申請が必要な競技大会一覧

- 2013ジャパンパラ陸上競技大会
- 2013ジャパンパラ水泳競技大会
- 2013ジャパンパラアーチェリー競技大会
- 2014ジャパンパラクロスカントリースキー競技大会
- 2014ジャパンパラアルペンスキー競技大会
- 第23回国際盲人マラソンかすみがうら大会
- 2014ジャパンアイススレッジホッケーチャンピオンシップ
- 第33回大分国際車いすマラソン大会

### 3. TOTO 申請状況

平成25年度分のドーピング検査費用  
5月上旬頃に結果がわかる予定

検査にかかる総費用の10分の1、  
「自己負担額」については、  
見積額よりおおよその金額がわかりますので、申請競技団体へ直接ご連絡します